

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免 簡易フローチャート

1 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が「死亡」又は「重篤な傷病」を負いましたか？

はい

減免該当（全額免除）

いいえ

2 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の「事業収入」「不動産収入」「山林収入」「給与収入」（以下「事業収入等」という。）のいずれかの収入が前年と比べて10分の3以上減少する見込みですか？

はい

3 世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額は1,000万円以下ですか？

はい

4 2で減少すると見込んだ事業収入等にかかる所得以外の前年の所得の合計額は、400万円以下ですか？

はい

減免該当（保険税の一部を免除）

いいえ

いいえ

いいえ

非

該

当